

大学院で学んでみませんか

福島大学大学院経済経営専攻と東北税理士会との連携による
特別集中講義のご案内

今年も東北税理士会との連携の下、以下の集中講義を開講することになりました。
過去に受講された方も、内容に重複はありませんので、ご出願いただければ幸いです。もちろん受講されなかった方には、是非この機会を活用していただけますようお願いいたします。

実施日程：2026年8月29日（土）～8月30日（日） 10:00～17:00 予定

講義名：特講(アントレプレナーシップⅡ)

講師：福島大学地域未来デザインセンター特任准教授 江尻綾美

【講義の概要】

本講義では、アントレプレナーシップとイノベーションの関連性を理解し、事業計画のプロセスと事業提案の基礎的なスキルを身に付けることを目的とします。

東北・福島の地域課題を題材とし、社会人と連携したグループワークによる実践形式の講義を通して、事業提案のプロセス・手法の理解を深めます。

なお、本講義は東北税理士会と連携し、実務の第一線で活躍する税理士の方も受講するため、一般の大学院生は実務上の視点も把握することができます。

授業計画は次のとおりです（状況に応じて一部変更する場合があります）。

- 01：ガイダンス・アントレプレナーシップ
- 02：ケーススタディ①イノベーションの事例
- 03：ケーススタディ②東北・福島の地域課題
- 04：チームビルディング・テーマ設定
- 05：グループワーク①ビジネスモデリング
- 06：グループワーク②事業計画書作成
- 07：プレゼンテーション準備
- 08：発表

＜授業シラバス＞http://kyoumu.adb.fukushima-u.ac.jp/a_syllabus-01.html

→シラバス検索→「2026年度シラバス」「地域デザイン科学研究科経済経営専攻」を選択

→講義名に「租税法判例研究」→検索

会 場：福島学院大学駅前キャンパス (<http://www.fukushima-college.ac.jp/access/>)

教室は未定ですが、当日は入口に案内板を設置いたします。

(1) 受講生の身分等

2026年度前期(4月～9月)における大学院経済学研究科の「科目等履修生」になります。この間は、附属図書館など大学の諸施設が利用できますが、学生証が必要となりますので利用の場合には教務課まで申し出てください。履修した科目は、試験等の上、合格者には「1科目で1単位」の単位が授与されます。

(2) 定員 約30名

(3) 出願資格

東北税理士会会員であれば出願できます。(福島大学在学中の方は、科目等履修生出願手続きは不要です)

(4) 検定料・入学料・授業料 ※前年度に受講している場合、入学料は不要です。

□新規の場合

検定料		9,800 円
入学料		28,200 円
授業料	(1科目)	14,400 円
合 計	(1科目)	52,400 円

□継続の場合

検定料		9,800 円
授業料	(1科目)	14,400 円
合 計	(1科目)	24,200 円

(5) 出願手続きについて

①受講申込みは、東北税理士会事務局にしてください。

申込期間：2026年5月25日(月)～6月5日(金)まで

税理士会がとりまとめ、福島大学から出願書類(検定料納入書、入学願書等)が送付されます。

【申込み先】

東北税理士会事務局業務第一課 〒984-0051 仙台市若林区新寺一丁目7番41号
Tel : 022-293-0503 FAX : 022-293-6731

②金融機関で検定料を振り込んで下さい。

検定料受付期間：2026年6月23日(火)～6月30日(火)まで

検定料：9,800円

大学所定の用紙(検定料納入書)に必要事項を記入し、金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行を除く。)の窓口で振り込んでください。

③福島大学に出願書類を提出して下さい。

出願期間：2026年6月23日(火)～6月30日(火) 16:00まで

出願書類：1)科目等履修生入学願書(東北税理士会用)

2)振込後の領収印のある「福島大学(科目等履修生)検定料納入書【大学提出用】」

3)許可書返信用封筒(角形2号封筒に宛先明記のうえ620円切手貼付、または
レターパックプラスでも可)

【願書提出先】

〒960-1296 福島市金谷川1番地 福島大学教務課 教務企画係
TEL : 024-548-8053

※郵送の場合は、書留にし、出願期間内に必着。

なお、提出後の出願書類、納入済みの検定料の返還はいたしかねますのでご了承ください。

(6) 出願後の手続きについて

学内の手続きを経て、入学に関する文書や授業料等の納入書を送付します。

今後の手続きについては、あらためて、そちらでご案内いたします。

(7) 授業は原則として例年通りの対面形式で実施します。ただし、今後の状況次第で遠隔形式に変更する場合があります。変更する場合はあらためてお知らせします。